

地域振興フォーラム実施要綱

平成 17 年 12 月 22 日
日本学術会議第 6 回幹事会決定

改正 平成 18 年 2 月 13 日日本学術会議第 8 回幹事会決定

1 目的

各地域における学術情報については、幅広い視野に立った学術情報が得難く、地域間で学術に関する情報量に格差がある等の状況がみられる。

このため、地域振興フォーラムの開催を通じて、日本学術会議がこれまで集積したあらゆる分野の学術情報を地域の大学、地方公共団体、産業界等に提供すること及び地域が必要とする分野の専門家の派遣や紹介をすることにより、地域の人的ネットワーク及び共同研究体制を形成することを目的とする。

これは、人文・社会科学を含む科学技術を活かした地域における新産業の創出による地域経済の活性化を始め、地域における科学技術の振興や、地域社会の発展に寄与することにつながり、日本学術会議に与えられた使命の一つとして、諸科学の成果を国民生活に還元することになる。

2 事業の概要

日本学術会議は、各地域の大学、地方公共団体、経済関係団体等と連携して地域振興フォーラムを開催する。

その内容は、日本学術会議会員等が中心となり、各地域の大学、地方公共団体、経済関係団体等の関係者が一堂に会し、地域が直面する重要かつ具体的な課題を科学技術の観点から分析し、検討することを通じて、効果的・効率的な地域の人的ネットワーク及び共同研究体制の形成を実現する。

3 主催等

主催者は日本学術会議とし、原則として、連携する他の関係機関・団体等は共催者等とする。

4 開催地域

開催地域は、年度ごとに科学者委員会において決定し、幹事会に報告するものとする。

5 事業の実施内容

事業の実施に当たっては、開催地域の地区会議が中心となり、関係機関・団体等の協力を得て、次の要領により実施する。

(1) 開催内容

地域振興フォーラムにおいては、選定したテーマに関する専門家等による基調講演、パネルディスカッション等の手法を用いながら、課題を科学技術の観点から分析・検討する。

(2) 参加者

地域振興フォーラムの参加者は、日本学術会議のほか、開催地域の大学、地方公共団体、経済団体等の各関係者、その他参加を希望する者とする。

(3) 実行連絡会

(ア) 地域振興フォーラム開催の準備事務等を円滑に行うため、必要に応じて日本学術会議及び関係機関・団体等の担当者をメンバーとする実行連絡会を設置する。

(イ) 実行連絡会においては、テーマの選定、開催時期、実施主体、開催場所、フォーラムの内容、講演者、パネリスト等の選定、参加者の範囲等について検討し、実施計画を作成する。

(ウ) 実行連絡会は、選定したテーマに基づく日本学術会議会員等の講演者、パネリスト等の派遣協力が必要な場合には、科学者委員会にその人選を依頼する。

(4) 実施計画の決定

幹事会において、科学者委員会から提案された実施計画を決定することとする。

(5) 報告書の作成

実行連絡会においては、地域振興フォーラム開催後、「地域振興フォーラム報告書（仮称）」を作成する。

6 その他

地域振興フォーラムの庶務は、関係機関・団体等の協力を得て、日本学術会議事務局企画課及び実施主体となる大学事務局において処理する。